

令和6年7月吉日

カードローンご契約のお客さま 各位

群馬県信用組合

カードローンご契約終了のお知らせ

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、ご契約いただいておりますカードローンにつきまして、当組合所定の期間ごとに自動的に契約を更新させていただいておりましたが、下記のとおり、令和6年7月31日（水）をもって、ご契約を終了させていただきます。なお、異議等のご連絡が無ければ、ご了承をいただけたものと判断し、契約終了処理をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1. ご年齢超過によるカードローン契約終了

(1) ご対象となるお客さま

- ・令和6年6月末日時点でご年齢超過によりカードローン契約が終了となるお客さま
※ただし、お借入れ中のカードローンは除きます。

(2) 契約終了の対象商品

- ・カードローン全商品

2. 契約終了となった「当座貸越契約書」等の取扱いについて

(1) 契約満了した翌日から相当期間、当組合の金庫にて保管したうえ、当組合が責任をもって、廃棄させていただきます。

(2) 契約満了された「当座貸越契約書」等の返却を希望される場合、お取引店へご連絡をお願いいたします。

(3) 契約満了されたローンカードにつきましては、お取引店へご返却いただくか、使用できない状態にしたのちに破棄いただきますようお願いいたします。

なお、WINKカードにつきましては、カードローンはご利用できませんが、キャッシュカードは、今まで通り、ご利用いただけます。

※ご質問やご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

以上